



# 週間情報



No.2344

発行日 平成23年11月22日

発行所 全国消防長会  
(財)全国消防協会

担当 企画課 03(3234)1321

## 両会の動き

### ◆ 消防関係予算の所要額確保についての要望を実施

全国消防長会

愛媛県松山市で開催した、平成23年度全国消防長会役員会での審議において、「平成24年度消防財源の確保について」が原案どおり決定されたことを受けて、下記のとおり、平成23年11月15日(火)、総務省において、北村会長及び村上財政委員会委員長(神戸市消防局長)が川端総務大臣等に対して、「消防関係予算の所要額確保」についての要望を実施しました。

#### 記

本年3月11日に発生した東日本大震災において、市町村機関である全国の消防は、緊急消防援助隊制度に則り国の危機管理・震災対応の一部として、持てる能力を十分に発揮し、その役割を果たしたところである。

また、政府が進める地域主権改革の中にあっても、東日本大震災のような未曾有の大規模災害時等の国難においては、市町村機関であっても各消防本部は、国の危機管理分野において自衛隊、警察、海上保安庁と同様に緊急時対応の役割を担うため、国からのオペレーションが必要であり、また、その施設・設備の高度化も必要不可欠である。

しかしながら、今回の震災における緊急消防援助隊活動は、大規模地震が連動して発生したことによる広範囲、長期間に及ぶ未曾有の被害であったため、通信手段の確保等の防災インフラの整備、さらに、大規模部隊の派遣活動が長期間に及んだことによる燃料の確保等、ロジスティクスの重要性をあらためて認識したところである。

今後、東海・東南海・南海地震の各巨大地震の連動発生及び首都直下型地震の発生についても危惧されており、また、今年度においては台風12号、15号等の記録的豪雨により紀伊半島をはじめ日本全国で大きな被害が発生している。このような中、東日本大震災で顕著となった課題については、緊急に解決する必要がある。

さらに、この震災を機に高まる消防防災インフラ設備の整備充実への国民の期待に応えるため、市町村消防の広域化及び消防救急無線のデジタル化等の消防防災行政の推進のために必要な経費に対する地方債や地方交付税による財政支援措置については、現行措置の継続が不可欠である。

したがって、国においては、東日本大震災等を踏まえ、緊急消防援助隊制度の充実強化のため、現状の消防機関の広域応援に関する状況を十分御賢察いただき、特に次の事項の実現を図るよう強く要望する。

#### 1 被災地における消防防災施設・設備の復旧に必要な経費について

東日本大震災により被害を受けた消防庁舎、無線施設、消防車等の消防防災施設・設備の早期復旧に必要な消防防災施設災害復旧費補助金132億6千万円及び消防防災設備災害復旧費補助金44億2千万円の概算要求額を満額確保すること。

#### 2 消防防災通信基盤の緊急整備に必要な経費について

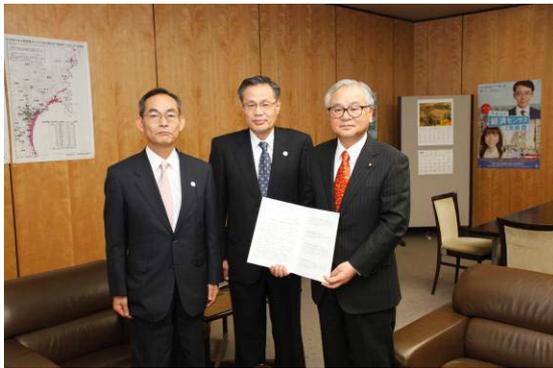
消防広域応援時の情報通信体制を強化するため、消防救急無線をデジタル化するための消防防災通信基盤整備費補助金197億9千万円の概算要求額を満額確保すること。

#### 3 緊急消防援助隊の機能強化に必要な経費について

広範囲かつ長期間に及ぶ大規模災害に対し、地域を越えて安全、的確かつ迅速に対応するため、緊急消防援助隊設備整備費補助金48億9千万円及び消防組織法第50条における国有財産の無償使用制度を活用した設備の充実強化のための費用55億1千万円、さらに緊急消防援助隊活動拠点施設の整備促進のための費用2億1千万円の概算要求額を満額確保すること。

#### 4 地方交付税の所要額の確保について

市町村の消防の広域化や消防救急無線のデジタル化及び指令業務の広域化・共同化における交付税の事業費補正の所要額及び基準財政需要額の消防費の算定においては、地域において必要な消防課題に対する適切な所要額を確保すること。



【黄川田総務副大臣に対して要望を行う北村会長と村上財政委員会委員長、本会事務局】

## ◆ 複合ビル等の防火管理・責任体制の明確化及び自主表示対象機械器具等に係る品質の確保についての要望を実施

### 全国消防長会

愛媛県松山市で開催した、平成23年度全国消防長会役員会での審議において、「複合ビル等の防火管理・責任体制の明確化及び自主表示対象機械器具等に係る品質の確保について」が原案どおり決定されたことを受けて、下記のとおり、平成23年11月15日（火）、消防庁において、北村会長及び安川予防委員会委員長（千葉市消防局長）が久保消防庁長官に対して、「複合ビル等の防火管理・責任体制の明確化及び自主表示対象機械器具等に係る品質の確保」についての要望を実施しました。

### 記

近年の複合ビル等における相次ぐ火災や、消防法令違反等が多い実態を踏まえ「複合ビル等の防火管理・責任体制の明確化について」審議した結果、建物全体での防火対策の責任者を明確にするとともに、複合ビル等における各専有部分の防火管理者に対する必要な指示をすることができることなどを内容とする消防法の改正、雑居ビル等における防火管理の実効性を向上させる制度の構築が必要であるとの結論に至った。

また、昨年度行われた事業仕分けの結果を受け、検定対象機械器具等及び自主表示対象機械器具等に係る対象品目の見直しが検討され、「検定対象品目」から「自主表示」に移行することとされた消防用ホース、漏電火災警報器等の自主表示対象機械器具等に係る品質の確保について、審議した結果、これらの機械器具は、現行の検定制度において品質の確保が担保されていることから、粗悪品の流出の防止が図られ、継続的に使用者、利用者の安全性が確保されているところである。今後、検定対象品目から除外され、一定の品質を有していない粗悪品が流通した場合、火災の予防、消火活動等に重大な支障を生じるおそれがあることから、引き続き品質確保を図る必要があるという結論に至った。

については、次の事項について要望する。

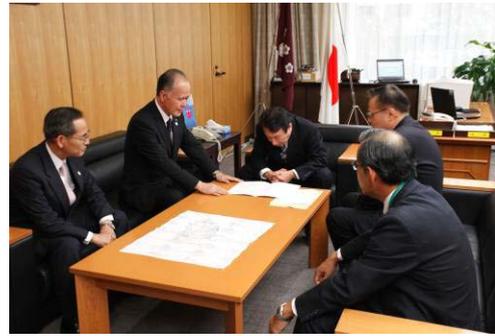
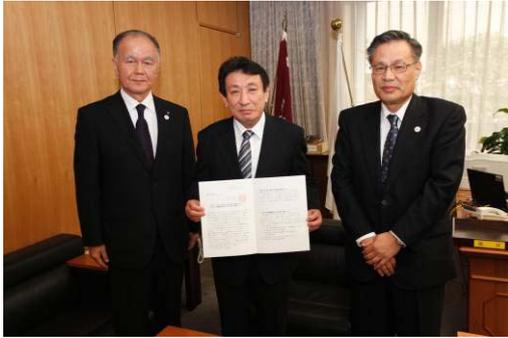
### 1 複合ビル等の防火管理・責任体制の明確化について

建物全体で講ずべき防火対策の責任者を選任することを消防法において、明確に位置付けるとともに、建物に入居する各テナントの防火管理に不備がある場合には、当該責任者が、各防火管理者に必要な指示をすることができることなどを内容とする消防法改正を行い、複合ビル等における防火管理の実効性を向上させる制度を構築すること。

### 2 自主表示対象機械器具等に係る品質の確保について

消防用機械器具等が通常の製品とは異なり、一定の性能等を有しないときは火災の予防若しくは警戒、消火又は人命の救助等のために重大な支障を生ずるおそれがあるという特有の性格があることを踏まえ、消防用ホース等を「検定」から「自主表示」の対象品目に移行するに際しては、自主表示対象機械器具等に係る品質を確保するために以下に掲げる措置を新たに講ずること。

- (1) 自主表示対象機械器具等の製造業者等による規格適合検査の実施並びに検査記録の作成及び保存の義務づけ
- (2) 規格不適合品を流通させた製造業者等に対する総務大臣によるリコール命令権の創設
- (3) 規格不適合品を流通させた者に対する罰則の引き上げ
- (4) 第三者による任意の認証制度の整備



【久保消防庁長官に対して要望を行う北村会長と安川予防委員会委員長、本会事務局】

### ◆ 消防庁長官から感謝状の贈呈

#### 全国消防長会

平成23年11月15日（火）消防庁において、消防庁長官から全国消防長会に対し、感謝状が贈呈されました。

これは、東日本大震災により被災した消防本部において、多数の消防車両等が損壊し、被災地の消防力維持が困難な状況にあったことから、当面の消防力の補充を目的として、被災した10消防本部に48台の消防車両等を譲渡したことによるものです。

なお、各消防本部のご協力に対して、改めて感謝申し上げます。

全国消防長会が表彰（感謝状含む）されたことは、今回が初めてです。



【久保消防庁長官から北村会長に対し感謝状の贈呈】

### ◆ 平成23年度秋季全国消防長会救急委員会常任委員会の開催

#### 全国消防長会救急委員会

平成23年11月17日（木）、千葉県柏市（ザ・クレストホテル柏）において、平成23年度秋季全国消防長会救急委員会常任委員会を開催しました。

また、会議に先がけて来賓の消防庁救急企画室 救急専門官 長谷川 学 氏による「救急搬送及び救急救命士の処置範囲拡大について」の講話をいただきました。

会議における報告事項、議案審議等については次のとおりです。

#### 【報告事項】

救急車適正利用PRポスターの役員会審議結果について

#### 【議案審議】

平成24年度秋季常任委員会の開催地について

#### 【情報交換】

東日本大震災における仙台市の救急活動

#### 【情報提供】

- 1 第20回全国救急隊員シンポジウムにおける管理者のための「救急業務管理講座」のご案内について
- 2 第16回日本臨床救急医学会総会への協力について
- 3 日本臨床救急医学会後援名義の使用の件について
- 4 指肢切断傷病者の医療機関受け入れシステムの構築について
- 5 AED遠隔地域配備について
- 6 警察・消防連絡協議会の設置について
- 7 「スクール救命士」事業について
- 8 救急安心センター講演会の開催について



- 9 北海道航空医療ネットワーク研究会について
- 10 札幌市における救急車適正利用PRポスター及びリーフレットの作成について

#### ◆ 第14回全国消防長会総務委員会の開催

##### 全国消防長会総務委員会

平成23年11月14日（月）、東京都千代田区（スクワール麹町）において、第14回全国消防長会総務委員会を開催しました。

会議における議題等は次のとおりです。

##### 【議題審議】

- 1 緊急消防援助隊として出場した隊員等に対する健康管理について
- 2 東日本大震災の対応を踏まえた要望事項について
- 3 消防大学校専科教育（警防科・救助科）の受講生枠の拡大について

##### 【情報交換】

消防庁舎建設に係る税制上及び土地収用等の取扱いについて

##### 【情報提供】

- 1 採用直後の消防職員が他都市で採用されることについて
- 2 労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）の導入について



#### ◆ 佐賀県知事に対し消防防災ヘリの早期導入要望の実施

##### 佐賀県消防長会（佐賀）

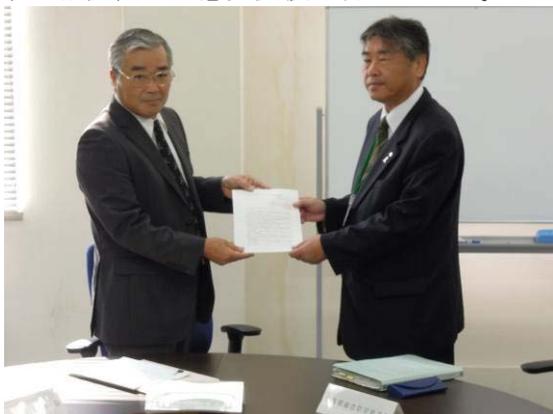
佐賀県消防長会では、平成23年11月14日（月）に、佐賀県庁において手塚義満佐賀県消防長会会長（佐賀広域消防局長）が、消防防災ヘリコプターの早期導入を実施するよう佐賀県知事に対し、要望書を提出しました。

佐賀県は、全国の都道府県で消防防災ヘリが配備されていない県の一つであり、県内消防機関、防災関係者のみならず県民の強い要望にも係わらず、いまだ消防防災ヘリが配備されておられません。

また、東日本大震災や台風12号の豪雨被害における消防活動での消防防災ヘリの有効な活動状況等から、県民の消防に寄せる期待がますます増加するなか、消防の任務を的確に遂行し、県民の信頼と期待に応えるために、消防防災ヘリを活用した消防活動の展開が必要とされています。

このような状況から佐賀県消防長会では、佐賀県に消防防災ヘリを早期に導入するよう要望書を出すことを決定し、県内7消防本部の消防長が集まり、佐賀県知事に要望書の提出を行いました。

佐賀県は、山崎忠文総合防災統括監をはじめ7名の職員が対応し、要望書を受け取ったあと、7名の消防長との意見交換を行いました。



【佐賀県総合防災統括官に対して要望書の提出と意見交換実施状況】

#### ◆ 消防実務講習会（救急）の実施

##### （財）全国消防協会

##### （財）全国消防協会東海地区支部

（財）全国消防協会・（財）全国消防協会東海地区支部では、平成23年11月14日（月）愛知県名古屋市の（名古屋市青少年文化センター「アートピアホール」）において、消防職員の知識及び能力の向上を図ることを目的として消防実務講習会を実施しました。

本講習会は、平成23年度の事業計画に基づき実施したもので、教育講演として『精神科救急とは』と題した、精神科救急の特殊性についての講演（愛知県精神科病院協会 副会長・医療法人香流会 理事長 重富 亮 氏）、『上肢救急外傷に対する治療の実際』と題した、救急外傷に関する講演（名古屋大学大学院医学系研究科 機能構築医学専攻 運動・形態外科学講座 手の外科学 教授 平田 仁 氏）のほか、多くの人に命の大切さを伝えていくことを目的として制作されたAED普及ミュージカル「AEDワンダフォー」の紹介（NPO法人 あいちクローバー 代表 福元 博樹 氏）を実施しました。

また、症例・研究発表として、消防職員から4症例、医療関係者から2症例の発表も実施しました。

講習会場は、約800人の消防職員、医療関係者等で大盛況となり、消防職員、医療関係者相互の理解をより深めるとともに、今後の消防実務の参考になる貴重な講習会となりました。



【教育講演の状況】



【症例・研究発表の状況】

#### ◆ 消防実務講習会（予防・広報）の実施

##### （財）全国消防協会 （財）全国消防協会東北地区支部

（財）全国消防協会・（財）全国消防協会東北地区支部では、平成23年11月16日（水）・17日（木）の2日間にわたり、岩手県盛岡市（ホテル東日本）において、消防職員の知識及び能力の向上を図ることを目的として、消防実務講習会を開催しました。

本講習会は、平成23年度の事業計画に基づき開催したもので、予防・広報の各業務に従事する職員を対象として、関係機関等からお招きした講師による講演を実施しました。

また、11月16日（水）の講習会に引き続き、消防法令違反是正事例発表会（主催：（財）日本消防設備安全センター、共催：全国消防長会、全国消防長会東北支部）を開催し、総務省消防庁からお招きした講師による講演及び開催地支部内の消防本部の職員による事例発表を実施しました。

講演及び事例発表の内容は、以下のとおりです。

##### 【消防実務講習会】

11月16日（水）

○ 講演「告発について」

11月17日（木）

○ 講演「判例からみた防火管理違反への対応と最近の東京消防庁における違反是正の取組」

○ 講演「話し方教室」

##### 【消防法令違反是正事例発表会】

○ 基調講演「火災予防行政の動向について」

○ 消防法令違反是正事例発表

- ・「消防法第8条第1項の防火管理業務不適正違反に係る警告事例」
- ・「公聴意見に基づき実施した立入検査において消防法第5条の3第1項に基づく吏員命令を発令した事例」
- ・「消防法第10条第1項違反（危険物の無許可貯蔵）に対する警告事案」
- ・「危険物施設の許可の取消し事例」

講習会場は、約160人の消防職員で一杯になり、今後の消防実務の参考になる貴重な講習会となりました。



## 消防本部の動き

### ◆ 名神高速道路合同防災訓練の実施

#### 豊中市消防本部（大阪）

豊中市消防本部では、平成23年10月26日（水）、吹田市万博記念公園南第2駐車場において、平成23年度名神高速道路合同防災訓練（西部地区）を実施しました。

本訓練は、名神高速道路上における迅速・的確な災害現場活動を実施するため、多重衝突事故等の集団災害を想定し、消防、警察及び道路管理者等関係機関相互の密接な連携を図る総合的な訓練を実施することにより、名神高速道路上での大規模災害発生時の災害防ぎょ体制を確立し、各機関における集団災害の対応能力の向上を図ることを目的としました。

訓練には、消防、警察及び道路管理者5機関37名が参加し、警察及び道路管理者における道路規制、消防隊による救助、救護及び消火活動が迅速かつ的確に実施され、各機関における連携活動も有意義に図られた訓練となりました。



【救助活動訓練の様子】



【関係機関合同での講評】

### ◆ 救急総合シミュレーション訓練の実施について

#### 八代広域行政事務組合消防本部（熊本）

八代広域行政組合消防本部では、平成23年10月28日（金）、当消防本部鏡消防署において、地域のメディカルコントロール（MC）協議会や医療関係者を招いて、第5回救急総合シミュレーション訓練を実施しました。

当訓練は、熊本県の城南4消防本部から選抜された5隊が参加し、各地域のMC協議会の定めるプロトコルに準じ、迅速で的確な活動を実施しプレホスピタルケアの充実を図る目的のもと実施しました。

訓練内容は、症例を明らかにしないブラインド型とし、各消防本部が想定した、内因性・外因性疾患及び心肺停止傷病者症例を訓練開始10分前に付与し、設定時間約15分の中で本番さながらの訓練を実施しました。

訓練終了後は、地域MCの検証医を交えて検証会を行い、検証医から「前回よりも現実的で現場での活動を見ているようで大変良かった。今後も更なるスキルの向上を期待します。」との意見等をいただき、隊員も更なる飛躍を誓う有意義な訓練となりました。



【シミュレーション訓練の様子】

## ◆ 平成23年度自主防災組織リーダー研修会を開催

### 宝塚市消防本部（兵庫）

宝塚市西消防署、宝塚防火協会では、平成23年10月29日（土）、宝塚市役所大会議室において、市民111名参加のなか、講師としてNPO法人ひょうご地域防災サポート隊の西垣嘉夫氏を招いて平成23年度自主防災組織リーダー研修会を開催しました。演題は「自主防災活動がいのちを守る」と題して、近年、未曾有の災害に見舞われた、地域にあった防災・減災対策等について地域住民がどのように取り組み、推進して行くのかを講習会を通じて確認しました。

講演会の次に、自主防災会のリーダーが、防災マップづくりで自分たちが住んでいる地域が災害になれば、どのように行動すれば良いのかなど、地域の安全対策に必要な情報を共有できるよう徹底しました。地域住民がレベルアップできる仕組みを確立し、意識向上につなげるなど、たいへん有意義な研修会になりました。宝塚市西消防署では、今後ともこのような研修会等を通じて、地域の安全・安心のまちづくりの構築に取り組んで参ります。



【講師による講演状況】



【自主防災会リーダーを中心とした防災マップ作り】

## ◆ 耐火建築物での救助技術向上訓練を実施！

### 青森地域広域消防事務組合消防本部

青森地域広域消防事務組合消防本部では、平成23年11月1日（火）、2日（水）の2日間にわたり、旧社会教育センターにおいて、管内の解体業者（株式会社 西田組）及び青森県立青森高等学校のご協力により、耐火建築物を使用した救助技術向上訓練を実施しました。

訓練は、ベテラン隊員から新隊員まで延べ約70名の救助隊員等が参加しました。

エンジンカッターを使用してのコンクリート切断や、ハンマーだけでコンクリートを破壊するなど、実際に耐火建築物を使用しての救助訓練は、当消防本部初めての試みであり、災害が発生した場合の進入口の作成方法や、使用する資器材選定及び有効な使用方法等を学ぶことができ、非常に実践的な救助訓練を実施することができました。

訓練に参加した隊員からは、「切断や破壊の体験もさることながら、狭い空間でエンジンカッターなどを使用することにより、現場の環境が悪くなり、その対処法などいろいろ勉強できました。」などの感想が寄せられました。

当消防本部では引き続き、救助技術向上に励み、複雑化、大規模化する災害にも対応できるように取り組んでいきます。



【ハンマーによる破壊状況】



【エンジンカッターによる破壊状況】

## ◆ 防火管理実務セミナーの実施

### 千葉市消防局（千葉）

千葉市消防局では、全国的に展開される、秋の火災予防運動を目前にした11月4日（金）、防火管理者及び防災管理者を対象に「防火管理実務セミナー」（主催：千葉市防火管理者協議会）を千葉市消防局の本部庁舎で実施した。

本セミナーは第1部と第2部とに編成され、第1部では「最近の法令改正と動向」、第2部では防災講演会、防災落語 大地の震え「天使の産声」と題し、落語家 三遊亭京楽師匠を迎え行った。

京楽師匠は、甚大な被害を受けた東日本大震災の被災地である、石巻市や被災地の避難所を訪問し復興応援落語を披露するなど、日本を元気にと慰問活動を行い、マスコミにも取り上げられている。防災落語を通して「命の尊さや家族の絆」について、大地の震え3部作のひとつを披露していただいた。

会場全体が勢いのある笑声に包まれ、時には涙あり、感動の講演会で、セミナーを通じて、さまざまな災害に対応すべく、火災期に向かって防災思想がひとつとなり、より一層防災意識が高められた。



【セミナー実施状況】

## ◆ 消防マスコットキャラクター「消し玉くん」のデビュー

### 泉佐野市消防本部（大阪）

泉佐野市消防本部、泉佐野市火災予防協会では、秋の全国火災予防運動中の平成23年11月12日（土）に実施した第30回防火パレードにおいて、消防マスコットキャラクター「消し玉くん」をデビューさせ、パレードに参加した可愛い幼年消防クラブ員とともに火災予防を呼びかけました。

今回のマスコットキャラクターの製作は、8月に市民等からデザインを公募し、約30点の中から審査委員会により泉州特産の玉ねぎをイメージし、最優秀賞に選ばれた市内在住の女性の作品を「ゆるキャラ」の着ぐるみとして泉佐野市火災予防協会が製作したものです。

初仕事となった防火パレードでは、消し玉くんが可愛い子供たちに愛嬌ある動きで喜ばせるなど、制服の威圧感から一歩前進した接点のある「火の用心」の呼びかけができ、子供から大人まで各年代層に対する火災予防の広報効果を高めることができました。



【消防マスコットキャラクター「消し玉くん」】



【防火パレード】

## ◆ 平成23年度消防本部警防練成会を実施

### 箕面市消防本部（大阪）

箕面市消防本部では、平成23年11月7日（月）に箕面市消防署西分署において、当消防本部内所属対抗の警防練成会を実施しました。

この警防練成会は、火災現場における的確な判断と臨機に対応できる活動能力を向上させ、警防体制の強化を図ることを目的に開催し、今回で3回目を迎えました。

今回は消防隊9隊の参加のもと、耐火造7階建3階居室から出火した延焼中の火災に、ポンプ隊として先着したという想定で、車両走行訓練と火災防ぎょ救出訓練を実施し、その迅速性や確実性を競い、今後の即時消火体制強化の検討材料としました。

また、近隣市町との連携強化を図るため、近隣の豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、豊能町の各消防本部から多数のご見学をいただきました。



【警防練成会実施状況】

## 国等の動き

### ◆ 「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会」の開催

#### 消防庁

標記について、平成23年11月17日に次のとおり報道発表されましたのでお知らせします。

消防審議会等における議論を踏まえ、東日本大震災における消防団活動を検証し、今後の大規模災害時における消防団活動のあり方及び団員の安全確保策並びに平常時における住民の防災意識向上のための啓発のあり方等を検討し、地域コミュニティの核としての消防団の充実強化を図るため、「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会」を開催することとしたのでお知らせします。

#### 1 目的

東日本大震災における消防団活動を検証し、今後の大規模災害時における消防団活動のあり方及び団員の安全確保策並びに平常時における住民の防災意識向上のための啓発のあり方等を検討し、地域コミュニティの核としての消防団の充実強化を図る。

#### 2 開催要綱

別紙1（省略）のとおりに

#### 3 委員

別紙2（省略）のとおりに

#### 4 スケジュール

平成23年11月25日（金）17：00～＜第1回検討会＞

※場所：中央合同庁舎第2号館地下2階「講堂」

平成24年 3月頃 ＜検討会中間報告＞

夏頃 ＜検討会最終報告＞

【連絡先】国民保護・防災部防災課

担当：青木消防団専門官、荒山補佐、常木係長

電話：03-5253-7525

FAX：03-5253-7535

E-mail：syobodan@ml.soumu.go.jp

## ◆ A火災用泡消火薬剤及び圧縮空気泡消火装置装備車両の活用状況等に関する情報提供について

### 消防庁

「A火災用泡消火薬剤及び圧縮空気泡消火装置装備車両の活用状況等に関する情報提供について」（平成23年11月16日付け事務連絡）が消防庁消防・救急課名にて、各都道府県消防防災主管課あてに次のとおり事務連絡されましたのでお知らせします。

A火災用泡消火薬剤及び圧縮空気泡消火装置（C A F S）装備車両（以下「泡消火薬剤等」という。）については、水による消火活動と比較し、少ない水量で消火できるなどの有効性が認められることから、各消防本部において地域の実情に応じて活用されているところです。

今般、これらの活用実態を把握するために、全国消防長会と連携し、87の消防本部を対象とした調査又は情報交換を行い、その結果について別添（省略）のとおり取りまとめましたので、今後の泡消火薬剤等の導入や活用上の参考資料として情報提供します。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対し、この旨周知されるようお願いいたします。

#### 【連絡先】消防・救急課

担 当：警防係 大森係長、井口事務官

電 話：03-5253-7522

F A X：03-5253-7532

E-mail：keibou@ml.soumu.go.jp

## ◆ 平成24年度コミュニティ助成事業の募集開始

### 財団法人自治総合センター

標記について、次のとおり情報提供がありましたのでお知らせします。

財団法人自治総合センターでは、全国自治宝くじの社会貢献広報事業費として受け入れる宝くじの受託事業収入を財源として、住民のコミュニティ活動を推進し、その健全な発展を図るとともに宝くじの社会貢献広報に資するため、コミュニティ助成事業を実施しております。

このコミュニティ助成事業では、「地域防災組織育成助成事業」として消防防災組織に対する助成事業も実施しております。

このたび、平成24年度のコミュニティ助成事業の募集を開始し、募集案内文書を都道府県へ発出しました。

詳細につきましては送付文書をご覧ください。なお、ホームページ上でも実施要綱等をご覧ください。 <http://www.jichi-sogo.jp/>

#### 地域防災組織育成助成事業

ア 自主防災組織等の活動の整備に関する事業 30万円から200万円まで

イ 消防団の設備の整備に関する事業 50万円から100万円まで

ウ 婦人防火クラブ等の資器材等整備に関する事業 100万円まで

防火防災訓練用資器材の整備については60万円まで

エ 幼年消防クラブの活動に必要な資器材に関する事業 40万円まで

オ 女性消防隊の活動に必要な資器材等の整備に関する事業 100万円まで

カ 少年消防クラブの活動に必要な資器材の整備に関する事業（※）100万円まで

※ 本年度までは、対象クラブが少年消防クラブ活性化推進会議で選定されたモデル少年消防クラブに限定されていましたが、来年度の本募集から全国の少年消防クラブが対象となります。

お問い合わせは各都道府県担当者又は下記までお願いします。

#### 【連絡先】地域振興部

担 当：島田

電 話：03-3504-0841

E-mail：shimada@jichi-sogo.or.jp

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せください。

**週間情報への投稿は企画課へ！**

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail : weekly@fcaj.gr.jp